

海外レポート

ドイツにおける介護職養成と職業専門学校 —— 日本との比較可能性を探って ——

瀧本 知加

筆者は、若手研究者等海外派遣プログラムの助成を受けて2011年7月29日から9月30日までのおおよそ2ヶ月間、ドイツのミュンヘン、ボン、ベルリンにおいて、ドイツの介護職養成と職業専門学校に関する調査研究を行う機会を得た。以下に今回の調査研究の背景と目的、成果について報告する。

【調査研究の背景】

介護職養成研究の課題

少子高齢化が急速に進むわが国において、高齢者の介護を担う人材の確保は喫緊の課題となっている。しかしながら、介護は「3K」（キツイ、汚い、給料が安い）といわれるように、決して人気のある職種とはいえず、介護従事者の確保は困難な状況にある。また、介護行為は伝統的には女性の家事労働の一部とされてきたために、介護職の職務範囲や職能、専門性の分析に独自の困難を抱えており、研究の対象とされてこなかった分野でもある。介護従事者の確保はその待遇の向上と切り離して考えることはできず、待遇向上に繋がる専門職としての質の向上が課題となっている。筆者はこの問題にたいして、介護職の質と量を担保する養成教育システムの在り方について検討を行って来た。

現在、日本において介護職の中心と位置づけられているのは国家資格である介護福祉士資格取得者である。その取得は、①厚労省の要件を満たした高等学校を卒業し国家試験を受験すること、②厚労省の要件を満たした専修学校専門課程（以後専門学校）を修了すること、③実務経験を積み、国家試験を受けること、の3つのルートによって可能となっている。しかし、筆者が先行研究や行政資料の分析、調査などを行う中で、介護職養成には、専門的なスタッフと中長期の実習が可能な環境が必要であることが明らかになってきた。また、対人支援職としての倫理や人権意識の涵養を考えた場合には、「中等教育以降」の教育段階において養成を行う必要があるという点も明らかになってきた。つまり、これらの要件を満

たしているのは専門学校であり、その他のルートは補助的な位置付けとされるべきではないかとの仮説を持つこととなった。

しかし、介護職養成に関して先行する研究は決して多くはなく、看護師養成制度を除いては比較可能な対象も少ないため、他に比較検討できる対象を設定する必要があった。この点について、介護福祉士養成には、実習や実務経験を有する教員による指導や中長期の実習が必要であり、このような養成教育の特性は一義的には介護という行為の特性から導き出されるものであることに注目した。つまり、介護という行為を行う職業の養成に関しては、専門学校のような学校が必ず関与しているのではないかと考えるようになった。すなわち、日本以外の国においても専門学校のような学校が存在し、そこで介護職が養成されているのではないかと、という仮説にたどり着いたのである。

日本とドイツの介護職と学校制度

今回調査を行ったドイツは、介護職に関してはわが国と多くの共通点がある。介護は社会保障制度や人口構造との強い関係性を持つ。ドイツは日本と同じく高齢化率が20%を超える高齢社会であり、日本はドイツの制度を参考にして介護保障システムを組み立てている。したがって、介護職をとりまく状況にはわが国との共通点が多くみてとれる。例えば、①介護に関する国家資格を設置していること、②介護保険を通して介護サービスを提供していること、③名称独占資格という形態をとっていること、などである。

ドイツにおいて日本の介護福祉士にあたる資格は老人介護士（Altenpfleger/in）である。この老人介護士は、看護師（Krankenpfleger/in）、児童看護師（Kinderpfleger/in）に並ぶ「看護職」のひとつである。日本、ドイツ両国では、介護士（老人介護士）を中心としながらも入所施設や保健施設においては看護師によって介護が担われる割合が高く、介護士（老人介護士）は在宅介護を担う割合が高い。このような看護師と介護士の共存状態とその分業の様相についても日本と共通している特徴である。

他方、教育制度の面でみれば、ドイツは分岐型といわれる学校体系を採用している。ドイツ型とも言われる中等教育以降に分岐する学校体系は、早期に生徒の進路選択を行わせることによって、中等教育段階で十分な職業教育を保障することを可能としている。ドイツの職業教育は職場での実地教育と学校での理論学習を交互に行う「デュアルシステム」といわれるしくみを主流としている。したがって、高等学校段階で職業教育を受けている生徒は、週の半分は学校に、週の半分は職場にて教育訓練を受けている。

これに対し、日本の学校教育体系はドイツとは対照的な単線型学校体系を採用している。日本は戦後、アメリカ型の単線型に改編することで初等・中等教育の大衆化と民主化に成功したと言われている。しかし、現在日本の単線型学校体系は硬直化しており、職業に対応した教育内容が必要な中等教育及び中等後教育の段階において、青年に対して多様な教育機会を保障できないことが問題とされてきた。日本のこのような単線型学校制度を職業教育の文脈でみれば、専門学校は傍系の学校ではありながらも職業教育機会を青年に保障するという意味で大きな意義を持つこととなっている。

【調査研究の目的】

以上のような背景から、今回の渡航調査における目的を、①介護職養成と養成を担う学校について調査する、②介護をとりまく一般の状況について把握する、という2点に設定した。

①については、現在まで、日本での介護福祉士養成を検討してきた結果から、介護のように中長期の実習と専門的なスタッフの必要な職業種に対しては、既存の学校体系の枠組みから外れるような学校種が適しており、日本では、その必要性に対応する形で専門学校が養成を担っているのではないかと、そしてそのような教育機関はドイツにも共通してみられるのではないかとという点に関する先行研究や資料を収集すること。

②については、日本の介護職の待遇は他職種と比較して低く、決して人気のある職種とはいえない。このようなイメージが養成システム全体に及ぼす影響は大きく、養成教育改革の際の重要な論点となっている。このような介護をとりまく状況について明らかにするため、関係する資料・情報を収集すること。

以上の目的を達成するために、今回の渡航では、①介護職養成の先駆的な教育プログラムを実施しているミュンヘン（バイエルン州）の大学を対象として調査を行うこと、②連邦職業訓練省（Bundesinstitut für Berufsbildung 以下 BIBB）を訪問し、老人介護士研究を行う研究者と情報交流を行うと共に、介護職養成に関する資料を入手すること、③ベルリンの教育研究図書館において、介護職養成を行う学校に関する資料を入手すること、を計画し、実施した。

【調査研究の成果】

以下では、今回の調査の目的であった、①介護職養成と養成を実施する学校について、②介護をとりまく一般

的状況について得た知見について紹介する。

①介護職養成と養成を実施する学校

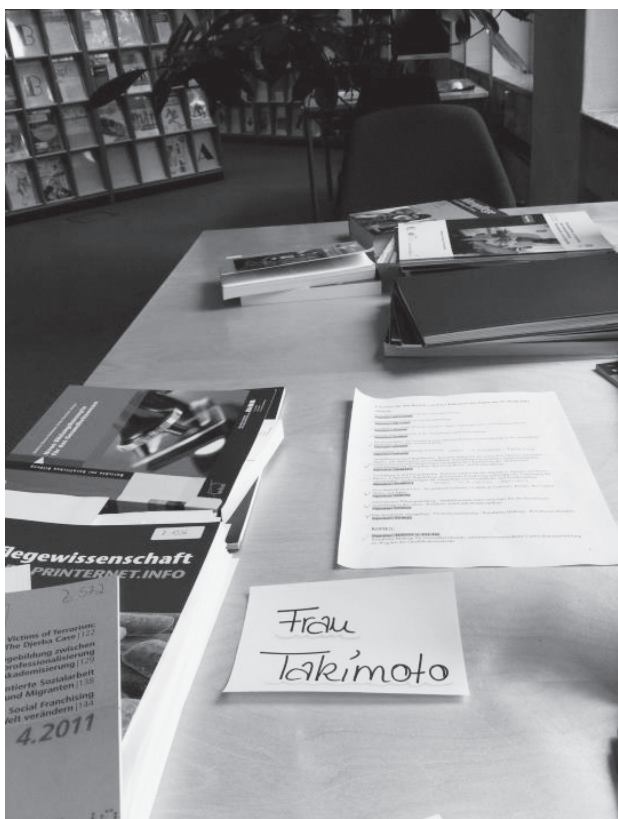
渡航前に日本で得た情報からは、養成教育の詳細について明確に知ることはできなかったため、どの教育機関が中心となっているのかあらかじめ対象を設定することができなかった。先行研究の中では、看護師を養成する大学において、看護師養成と並行して老人介護士養成が行われていることを紹介したのが見当たったため、現地にて養成教育を行っていると思われる複数の大学にコンタクトをとりながら、徐々にその様相を把握することとなった。ミュンヘンでの大学への調査及び、ボンでの情報交流及び現地で入手できた関係資料の中から明らかになったのは以下の点である。

現在、ドイツにおいて老人介護士の養成の主な担い手となっているのは、大学でも専門高校でもなく、職業専門学校（Berufsfachschule）であった。この職業専門学校は「学校職種」といわれる職種の養成を担う学校であり、ドイツの伝統的な学校教育体系からは「はみ出た」学校であり、日本での先行研究もほとんど存在していない。職業専門学校では伝統的なデュアルシステムによって教育訓練を行うのではなく、学校を主体として学校から施設へと「実習訓練」を依頼する（学校と施設とは協定を結ぶ）ことによって実地訓練を行っている。その中心的役割を果たすのは現場の訓練教員と学校教員であり、両者の協同関係のもとで教育を行っている。このような学校と現場との関係は伝統的デュアルシステムとは異なるものである。今回、職業専門学校への調査を依頼したが、夏期休暇の期間にあたっていたことや、従事する教員が多忙であるという理由で、詳細なインタビュー調査に対応していただける学校をみつけることができなかった。しかし、見学の可能な学校を数校訪問するなかで、実際の職業専門学校は、ビルを間借りしていたり、老人ケアホームと同居していたりと、大学のような環境を持っておらず、日本の専門学校との共通点を各所に見ることができた。

②ドイツの介護をとりまく現状

筆者は介護及び介護職養成に関する研究情報と、一般的な状況に対する資料を得るために、BIBB（ボン）に付属する図書資料室を訪れた。BIBBには前もって調査の趣旨と入手したい資料について連絡していたため、訪問当日より関係する資料を体系的に閲覧することができた。また訪問の際に、BIBBに所属する研究者と意見交換を行う機会を得た。この交流の中で指摘されたのは以下のような点である。

ドイツにおいて現在深刻な問題となっているのは、慢性的な介護従事者の不足である。特に介護業務は肉体的



BIBBにて準備されていた資料と雑誌のリスト

に負担のある仕事であり、多くの介護従事者が身体的問題によって介護を続けられないことが課題であるという。従事者の多くは女性であり、辞める者のほとんどは腰痛などの身体的故障が原因であるという。それら、厳しい労働の実態に対して、その待遇は決して高く無く、若い人には不人気な職業だという。ドイツにおいても、就職との関係で中等後教育に進学する青年が増加し、それと共に若者はより条件の良い仕事を探すようである。また、介護施策は、整備されてからまだ日が浅く、現在様々な方法でその充実について検討している最中であり、介護職の待遇や労働条件についてもまだ整備の途上にあるとのことであった。介護に関する研究の進展は、非常に重要だという認識はあるが、あまり進んでいないとのことであった。

意見交換を行った研究者はドイツにおける老人介護士研究の一人者であり、少しの時間であるが介護の現状について意見を聞くことができたことは光栄であった。また同時に、介護の専門職性に関する最新の書籍について案内を受けることができた。紹介を受けた書籍は、介護・看護を含む保健医療職の能力という枠組みでまとめられたものであり、その研究の枠組み自体も注目すべきものであった。日本においては看護、介護、医療補助職、保健はそれぞれ別のもので研究されているが、これらの職種は専門学校を主な養成機関としている。これら

の職種の共通する特性について注目した研究が行われていることについて興味をもった。

また、BIBBの刊行物は一般に市販されていない物もあるが、市販されている物も含め、必要であれば無料でいただくことができた。資料室の司書の協力のもとに、数冊の刊行物及び日本では入手できない雑誌のコピーを入手することができた。また、インターネットのデータベースについても司書より紹介を受け、日本からのアクセス方法なども丁寧にレクチャーしていただいた。このようなBIBBでの対応は窓口の研究者に前もって連絡し、調整していただいたことで実現したものであったが、彼女が夏期休暇中のため直接お礼を言えなかったのが残念である。彼女に関わらず、学校などにコンタクトをとる際に担当者が夏期休業中で対応できないというケースに何件か遭遇した。ドイツにおいては長期の夏期休業を取得することは当たり前のことであって、こういったことから間接的にドイツの雇用慣行やドイツ人の職業観について学ぶことができた。

その他、新たに得られた視点

今回の渡航では、目的とした情報以外にもドイツの風土や文化に触れながら、幅広く資料を収集、検討するなかで、介護職養成と専門学校を検討する際に重要となる視点を新たに得ることができた。以下に紹介したい。

介護職養成教育の教育内容を詳細にみていくなかで、ドイツと日本の介護職の異なる面が徐々に明確となってきた。つまり、ドイツでは介護士は「老人」のみを対象としているのに対して、日本の介護士は対象者の年齢に関わらず、介護が必要となった者に対して必要な介護を行うと定められている。したがって、その教育内容についても、ドイツの老人介護士が老人のライフスタイルや看取りに関する理論（「死」の受け止め方など）を特化して学ぶのに対して、日本では対象理解や一般的な援助技術を学ぶというカリキュラム上の違いがある。また、ドイツの老人介護士は、看護師と同程度の養成教育が課せられている（2100時間の理論と2500時間以上の実習を3年かけて行う）のに対して、日本の介護福祉士養成は2年で1800時間の教育が課せられているのみである。これはドイツの老人介護士が医療関係職（Heilberuf）に位置付けられていることが影響していると考えられる。日本の介護福祉士は、看護との連続性を持ちながらも、福祉職として位置付けられているため医療とは距離をおいており、養成制度は全く別物として設計されている。しかし近年、その医療行為の必要性の高さから痰の吸引業務については50時間の追加講習によって業務委託を受け実施することが可能となるなどの変化がみられる。このような動向は介護の中の医療的な業務の必要性を表すものとしてみる事ができる。他方、現在ドイツでは、

看護師と老人介護士の教育課程を統合する試みも行われているが、統合教育で学んだ学生は、結果として老人介護士としての就労を望まないそうである。滞在中、看護師、老人介護士の両方を養成しているミュンヘンの数校の大学に問い合わせたところ、そのほとんどが看護師を主に養成しており、老人介護士については付属的な位置付けがなされているようであった。ドイツにおいて、老人介護士は医療職として位置づけられているが、他の看護職種よりも実質的には低く認識されているようである。このように、ドイツの老人介護士とその養成制度には、介護職自体の位置付けに日本とは異なる点があり、このような違いが具体的な養成システムにどのように関係してくるのか、介護の専門性を検討する際にヒントとなる新たな視点を得ることができた。

【今後の研究にむけて】

以上のように、今回の調査の中で当初目的としていた部分はおおよそ達成できた。特に、実際に職業専門学校を訪問することができたことは、今後の比較研究を行っていく上で貴重な経験であった。また、介護職をとりまく状況については、日本の抱える問題とほぼ共通した問題が指摘されており、ドイツの介護政策についてより一層注目していくべきという認識を得ることができた。ドイツにかかわらず、介護という万国共通の営みに対して、各国がどのような対応をおこなっているのか、という点では、介護職養成の比較検討はさらなる広がりをもってみることができる。このような国際的な視点は、今回の渡航がなければ持つことができなかつたものであり、今後の自身の研究活動にとって非常に有益なものであったと考えている。今後は、渡航によって得た知見をもとに、入手した資料を精査、分析し、さらに詳しく介護職の養成制度と職業専門学校、専門学校のさらなる比較検討を行いたいと考えている。